421Lab. (地域共生教育センター) 利用規約

1. 利用申込み手続きについて

(1) 利用日

原則として、当センターは土曜日、日曜日、祭日、年末年始(12月29日~1月3日)を除き、開館としますが、施設の点検・修理等のため、休館とする場合があります。

(2) 利用時間

当センターの利用は、下記の利用可能時間内に限ります。

利用可能時間 10:00~18:00 (月~金曜日)

- (3) 施設利用の申込み方法
- 1) 利用照会

電話、電子メール等で施設の空き状況や注意事項をご照会ください。その際、日時・人数・担当者・使用エリア・内容をお知らせください。

2) 予約確定

センターに設置してある「センター利用予約帳」に記入の上、職員に伝えてください。予約確 定の諾否は申込時にご返答いたします。

(4) お申込み内容の変更・取消

利用申込み確定後、申込み内容に変更・取消が生じた場合は、速やかに連絡してください。

(5) 照会・お申込み先

T802-8577

北九州市小倉南区北方4-2-1 北方キャンパス 2 号館 1 階

公立大学法人北九州市立大学地域共生教育センター

TEL 093 - 964 - 4092

 $FAX \ 0\ 9\ 3 - 9\ 6\ 4 - 4\ 0\ 8\ 8$

E-mail info421@kitakyu-u.ac.jp

窓口への来所及び電話でのお問い合わせは、午前10時から午後6時までとさせていただきます。(土曜日、日曜日、祭日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く)

2. 利用の範囲・制限及び承認の取消し

当センター施設の利用の範囲については、主として本学教職員・学生の地域貢献、人材育成に関する会議・催事とさせていただきます。

なお、下記の事項に該当する場合は、施設利用をお断りもしくは利用承認の取消し、または利用の停止をさせていただきます。

(1)利用の制限

- 1) 施設の設置目的を逸脱するおそれがあると認められるとき
- 2) 公の秩序または善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき
- 3) 会議施設の他の利用者に不都合が生じるおそれがあると認められるとき
- 4) 会議施設または設備を損傷するおそれがあると認められるとき
- 5) 政治的または宗教的な団体、集団的または常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体及びその関係者並びに事業内容が明確でない団体が、主催、共催、後援または協賛をする行事に利用するとき。また、これら団体の利益になると認められるとき
- 6) その他会議施設の管理、運営上支障があると認められるとき
- (2) 利用承認の取消し
- 1) 前記の各号に該当すると認められるとき
- 2) センター施設利用申込み時の内容に虚偽の記載があったとき、または承認した利用の目的・内容と異なる目的・内容で利用するとき
- 3) 利用承認を受けたセンター施設以外の場所で、作業または催事行為を行うとき
- 4) 災害その他の不可抗力によって、会議施設の利用ができないとき
- 5) 会議施設の利用に当たって、当館が定める規則を遵守しないとき
- 6) 管理の都合上、やむを得ない事由が発生したとき
- 3. 利用権の譲渡・転貸の禁止

利用権利の譲渡または転貸はできません。

4. 利用者の管理責任

- (1) 施設の利用期間中(準備・撤去を含む)の催物に関する管理責任は、関係業者、来場者の行為によるものであっても、すべて利用者に責任を負っていただきます。事故防止には万全を期してください。
- (2) 入場整理・会場警備要員の配置等、避難誘導体制については、利用者の責任において、 警備会社等へ委託するなど、場内整理及び盗難、火災等の防止に努めてください。
- (3) 会場内に利用者が持ち込まれた備品、物品については、利用者に保管の責任を負っていただきます。尚、宅配便等荷物の受理は、当センターでは原則として行いません。利用者が責任をもって受けとってください。
- (4) 施設内で発生したゴミについては、お持ち帰りいただきます。 なお、著しく施設を汚損した場合は、別途清掃料をいただく事があります。

- (5) 当センター施設にて、展示会・音楽・芸能・製品展示会等の興行・物販を行う場合は、 清掃を利用者側で行ってください。
- (6) 利用施設の原状回復は、利用者で行っていただきます。施設利用終了時に当センターの 確認を受けてください。
- (7) 貸出備品は利用後、すみやかに返却してください。
- (8) 施設、設備、備品等を破損または紛失した場合は、すみやかに当館まで連絡してください。
- (9) 修理復旧費等については、利用者の責任において原状回復するか、その損害を賠償していただきます。

5. 免責について

施設利用に伴う人身事故及び物品の盗品・破損については、原則的に当館では一切の責任を負いません。

また、天災地変、交通機関のスト等の不可抗力によって催物を実施できなくなった場合の損害 についても、当館ではその責任を負いません。

6. 利用上の注意事項 飲食

(1) 利用時間

利用時間は、準備や撤去の時間も含みます。利用時間の延長については、事前に当センターの承諾を得た場合に限ります。

(2) 外部からの機器・備品・飲食物の持込み

利用者の都合により、外部からの機器・備品・飲食物を持ち込む場合は事前に当センターにご相談ください。

なお、飲食物を持ち込む場合は必ず後片付けをお願いいたします。

- (3) 搬入·搬出
- 1) 搬入・搬出にあたっては、当館と打合わせの上、必要な養生を行ってください。所定の養生が認められない場合は、作業の中止を命ずる事があります。
- 2) 台車は、各自でご用意ください。
- (4)禁止事項

下記の項目につては、禁止事項となっております。

- 1) 発火または、引火性の品物など危険物の持込み
- 2) 裸火の使用行為
- 3) 悪臭を発するものの持込み

- 4) 申込時の利用目的以外の利用
- 5) 付属備品の所定場所以外への移動
- 6) 施設内外で所定の方法を除く看板、ポスター等の掲出
- 7) 施設内外でのビラまき、寄付の強要等の行為
- 8) 施設内での経師張り(のり付け作業)
- 9) その他、当館が不適当と認めた行為

※その他、会場のご利用にあたって不明な点は、当館にご相談ください。

421Lab. (公立大学法人北九州市立大学 地域共生教育センター)

T802-8577

北九州市小倉南区北方4-2-1 北方キャンパス2号館1階

TEL 093 - 964 - 4092

FAX 093 - 964 - 4088

E-mail info421@kitakyu-u.ac.jp

窓口への来所及び電話でのお問い合わせは、午前10時から午後6時までとさせていただきます。(土曜日、日曜日、祭日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く)